

第4回介護保険事業等運営委員会（令和3年2月4日開催）における委員からの主な意見等

ページ	項目	ご意見・ご質問	事務局回答	備考
第3章	2. 地域包括ケアシステム深化・推進のための重点取組事項 [予防]			
12	(2) 認知症施策の推進	45ページの文章に本人発信を入れたとのことだが、図には入れないのか。	文章に反映することはできたが、図に入れるのは難しかったため素案と同じ図となっている。	
第4章				
	4. 在宅医療・介護連携、認知症施策の推進 [医療]			
45	(2) 認知症施策の推進	「①正しい知識と理解の普及」の修正部分「より市民の理解が深まるよう、地域で暮らす認知症本人からの思いを発信するなど、さまざまな事業への認知症本人の参画により普及啓発の取組みを検討していきます。」について、文意が伝わらない。	検討する。	修正内容については事務局一任で委員会了承済
		「②予防と社会参加」の修正部分「全ての高齢者の認知症カフェや地域の茶の間などへの参加を通じ、支える側としての社会参加や生きがいを進めていきます。」について、分かりづらい。	検討する。	修正内容については事務局一任で委員会了承済
第5章				
	3. 介護保険事業費と第1号被保険者の保険料			
72, 73	(2) 第1号被保険者の保険料	介護報酬改定を反映し、介護保険事業に要する費用の見込みが増加したにもかかわらず、第8期保険料基準月額が素案時点よりも下がった理由は。	国の交付金の見込みをサービスの総量から引いて割り返した結果、減額となった。	
		(上記に続けて) その交付金については計画に記載はあるか。	74ページ「表 保険料負担額の内訳と第7期保険料との比較」に「保険者機能強化推進交付金等」として記載してある。第8期から、保険料計算の段階で控除して差し支えないと国から示されたものになる。 (用語集119ページにも「保険者機能強化推進交付金」として説明あり)	
		第1号被保険者の保険料だけで、第2号被保険者の保険料について記載がない理由は。	第2号被保険者の保険料については、市が定める部分ではないため計画には記載していない。	
72	(1) 介護保険事業に要する費用の見込み	事業費が全体としては増加している中、地域支援事業費の介護予防・日常生活支援総合事業費について、R2年度よりR3年度が減額となっている理由。介護予防は非常に重要な部分となっているので、市としての考え方を聞かせてもらいたい。	総合事業についてはH29年度に始まったが、その段階では粗い推計しかできなかった。R3年度は実績ベースで算出しているため、推計、見込の関係で額が下がっている。サービスが後退する見込みを立てているわけではない。	
	各施策項目別の主な指標一覧			
78	4. 在宅医療・介護連携、認知症施策の推進 [医療] (2) 認知症施策の推進	認知症サポーターステップアップ講座の参加者数を増やし、また認知症初期集中支援チームの活動にも力を入れてもらいたい。	48ページ「認知症サポーター活動促進・地域づくり推進事業」に記載の「チームオレンジ」の構築に取り組んでいく。	